



**深谷市子どもの虐待防止ホットライン（市役所家庭児童相談室内）**  
虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ホットライン（ 574 - 3000 ）へご連絡ください。  
**L・フォルテ子育て支援軽運動室開放**  
子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか？  
とき 毎週水曜日午後1時～4時 ところ L・フォルテ軽運動室 対象 未就学児とその保護者  
問い合わせ L・フォルテ（ 573 - 4761・火曜日休館）へ

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ
教育	子どもの非行や不登校、いじめなど、学校生活上の悩み	電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル：☎0120・4・78374 ☎e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課（教育研究所） 572 - 9456
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 574 - 6646
行政相談	行政に関する苦情など	5月2日・16日、6月6日 午前9時～正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633
		5月17日、6月21日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213
		5月9日、6月13日 午前9時～正午	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783
		5月1日、6月5日 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584 - 1122
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する事	毎週火曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時 予約制（電話で受け付け） 定員各日10人 担当＝弁護士	相談を希望される場合は、担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574 - 6633
		6月7日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213
		5月18日 午後1時30分～4時	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783
市民相談	市民生活全般	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午・午後1時～4時30分 担当＝市民相談員	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633
		消費生活 商品契約に関する苦情など	毎週水・金曜日（祝日を除く） 午前10時～正午・午後1時～4時 担当＝消費生活相談員	相談を希望される場合は、担当課までご連絡ください
悪質商法 110番	悪質商法に関する相談およびクーリングオフの仕方など	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 担当＝くらしいきいき課職員	電話により随時受け付け	くらしいきいき課 574 - 8527
税務	税理士による税一般に関する相談	5月21日 午前10時～午後4時 担当＝税理士会会員	市役所西別館201会議室	市民税課 574 - 6637
人権	人権擁護委員による、生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談	5月10日 午前10時～午後3時	市役所西別館201会議室	人権政策課 574 - 6643
		5月20日 午前10時～午後3時	L・フォルテ2階相談室	L・フォルテ 573 - 4761
L・フォルテ相談室	心や体、DVの悩みなど	5月19日 午前11時～午後3時 予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ 573 - 4761
内職・就職・求人	・内職に関する仕事の紹介 ・就職に関する相談 ・求人情報の提供	毎週月・木曜日＝午前10時～正午・午後1時～3時 （いずれも祝日を除く）内職・就職は予約制	産業会館3階商工振興課隣の会議室	商工振興課 574 - 6650
結婚	結婚に関する相談、紹介など	5月20日、6月7日 午後1時～3時	深谷コミュニティセンター	社会福祉協議会 573 - 6563

相談名	内容	検査	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談・エイズ検査	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制 原則無料・匿名可 即日検査は採血後60分で結果が分かります 通常検査ではB・C型肝炎、梅毒検査(無料)クラミジア検査(有料)も受検できます	エイズ即日検査	5月10日・6月7日 午後1時～3時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
		エイズ検査(夜間)	5月10日・6月7日 午後5時30分～6時30分		
		通常検査	5月22日 午前10時～11時 午後5時30分～6時30分		
精神保健福祉相談	精神科医師による精神保健福祉に関する相談 予約制		5月8日 午後1時～2時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
県民法律相談	弁護士による法律相談 予約制		毎月第1・第3水曜日 午後1時～4時	県北部地域創造センター(県地方庁舎1階)	県北部地域創造センター 522 - 6506
県民相談・交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	県北部地域創造センター(県地方庁舎1階)	県北部地域創造センター 522 - 6506 (県民相談) 521 - 7300 (交通事故相談)

高齢化に対する社会のあり方  
岡部中学校3年 塚越直樹さん

僕の家には、七十八才になる祖父と七十七才になる祖母がいる。祖父は腰が曲がっている。角度で言ったら七十度。だから腰が痛いので歩くのをとてもいやがる。歩くのは苦手だ。けれど、トラクター、コンバイン、耕うん機、草刈り機、麦ふみ機などの農機具の操作は父より上手だと思うし、その時はとても若々しく見える。機械の操作は早いのに、普段の動作はゆっくりなので、イライラすることがある。

朝、僕が急いで歯みがきをしようと洗面所に行くと、祖父が、入れ歯をはずして、僕が存在していないかのように、マイペースで歯みがきをしている。

僕はキレて、「遅いんだよ。」

と言ってしまったことがあった。言ってしまったから、母や兄に注意されたことがある。

「あとから洗面所を使う人が、ハブラシに、歯みがき粉をつけて、お風呂場に行くか、水道のある所に行けばいい。」

と言われた。

祖母は耳が悪い。耳が悪いから声が大きくなる。テレビを見る時も独り言を言いながら見るのでテレビの音が聞こえない。

「ごめい。」

と小さい時どなつたら、母にヘッドホンを付けてもらった。ヘッドホンを付けても、近所のおばあちゃんに来て、老人が三人集まるとヘッドホンも役に立たない。家には三台テレビがあるのに、みんなが集まる茶の間のテレビで見るのが一番好きだった。

僕は二人の年寄りと一緒に暮らしている。声の大きさや、ゆっくりの動作も頭では理解している。しかし、老人と暮らしたこともなく、あまり接する機会のない若者には、どう接すればいいのか、わからない人も多いと思う。僕が考えた高齢者に対する社会のあり方は、第一に、積極的に話しかける。話しかけるのが苦手なら、大きな声で挨拶をする。第二に聞き上手になる。年寄りは、同じ話を何度も話すので、いやがらずに、聞く。第三に、長所をみつけて敬意を示す。

とにかく、一番大切な事は高齢者の立場になって考えることである。自分が言われたり、されたりしているやな事はしない。体力が落ちているので、重い荷物を持ってあげたり、乗り物では、席をゆずることである。結論としては、社会の中の一単位である家庭でお年寄りを大切にし、敬うことが一番の基本であると思う。いずれ僕達も年をとるのだから。

だんだん徐々に 男女共同参画 「何かを始めてみたい...」と思ったら

《With You さいたま 女性チャレンジ応援デスク》がオープン

働きたい意欲と能力を持った女性の、さまざまな分野へのチャレンジを応援するため、埼玉県では『女性チャレンジ応援デスク』をオープンしました。「働きたいけど、どこに相談したらいいの?」「キャリアアップしたいけど資格習得の勉強できる場所はどこにあるのかしら?」「介護や家事代行情報を知りたい」……そんなかたに、情報提供やアドバイス、専門機関などを紹介します。



チャレンジ応援デスクの相談受け付けは  
毎週火・木曜日（第3木曜日、祝日を除きます）  
午前10時～午後4時30分  
048 - 601 - 3111（県男女共同参画推進センター「With You さいたま」代表）  
☎ <http://www.withyou-saitama.jp> でもご覧になれます。

ほかにこんな相談もできます。  
「パートタイマーとして働く前に知っておきたい法律は?」  
「起業を考えているのですが、ノウハウが分からないので専門家に相談したい。」  
「産前産後休業を請求したところ、退職を強要された。」…など

男女共同参画に関する問い合わせは、L・フォルテ（ 573 - 4761・火曜日休館）へ